

## 台風・大雪等における授業及び試験の取り扱いについて

平成 21 年 12 月 16 日 教育研究評議会決定

台風・大雪等により、授業及び試験(以下「授業」という。)の実施が困難又は困難が予測される場合は、気象警報及び公共交通機関の運行状況等により、教学担当の理事若しくは部局長が休講及び授業の再開を決定する。

### 1. 対象となる気象警報

キャンパス所在地域の「大雨・暴風」又は「大雪・暴風雪」

### 2. 公共交通機関の状況

鉄道(JR・私鉄)及び路線バスの運休

### 3. 休講の判断基準

翌日の授業:前日夕方時点で、警報の発令が予想され、公共交通機関の運休が決定している。

午前の授業:午前7時時点で、警報が発令されており、公共交通機関が運休している。

午後の授業:午前11時時点で、警報が発令されており、公共交通機関が運休している。

夜間の授業:午後3時時点で、警報が発令されており、公共交通機関が運休している。

### 4. 授業再開の判断基準

午前の授業:午前7時時点で、警報が解除されており、公共交通機関が運行している。

午後の授業:午前11時時点で、警報が解除されており、公共交通機関が運行している。

夜間の授業:午後3時時点で、警報が解除されており、公共交通機関が運行している。

※ 大雪・暴風雪の場合は、警報解除後の積雪・除雪の状況も考慮する。

### 5. 各キャンパス等における決定者

松本キャンパス及び全学に係る場合	教学担当の理事
長野(教育)キャンパス	教育学部長
長野(工学)キャンパス	工学部長(経済・社会政策科学研究科は研究科長)
伊那キャンパス	農学部長
上田キャンパス	繊維学部長

### 6. 学生への周知方法

- ・公用掲示板への掲示
- ・信州大学ホームページ及び各学部ホームページのお知らせへの掲示
- ・キャンパス情報システムのお知らせへの掲示
- ・対象学生へのメール送信
- ・授業中の場合は、校内放送又は授業担当教員を通じて周知

### 7. 補講

休講措置を講じた場合は後日補講を行うものとし、補講日は各部局で決定する。